

建設委員会陳情説明資料

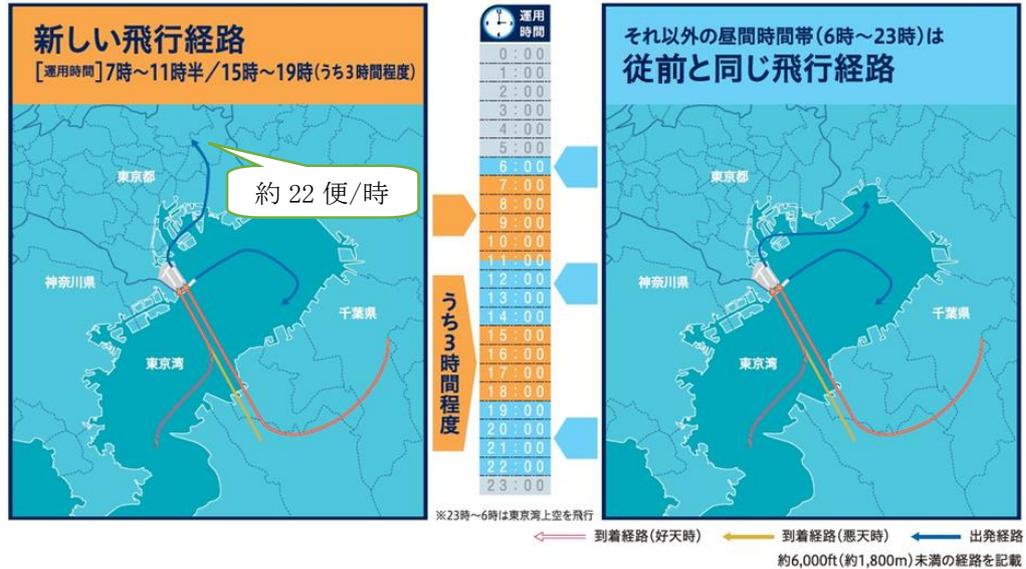
令和7年3月13日

件名	頁
1 受理番号2 羽田新飛行ルート中止をするよう国へ意見書の提出を求める陳情	2

(都市建設部)

件名	受理番号 2 羽田新飛行ルート中止をするよう国へ意見書の提出を求める陳情
所管部課名	都市建設部都市建設課 環境部生活環境保全課
陳情の要旨	<p>令和2年3月29日から羽田空港の飛行ルートが変更になり、都心の住宅密集地を低空で飛行機が飛ぶようになった。その密集地において万が一、墜落の事故があれば大惨事は免れない。</p> <p>国が示してきた騒音、落下物対策などは実効性に乏しく、ここ足立区でも不安を解消することはできない。</p> <p>都心低空を飛行するルートは中止し、私たちの生命、環境、安全を守るため、これまでの原則通り、海上ルートのみにするよう国へ私たち区民の声を届けて欲しい。</p>
陳情者等	請願文書表のとおり
内容及び経過	<p>1 新飛行経路の運用</p> <p>(1) 目的 国土交通省は、国際便を増便し、首都圏の国際競争力の強化等を図るため、令和2年3月29日から羽田空港の新飛行経路による運用を開始した。</p> <p>(2) 概要・効果 昼間時間帯の飛行経路を見直すことにより、国際線の発着枠がこれまでの1日最大80便から130便への増便が可能となる。</p> <p>(3) 飛行経路 新飛行経路では、昼間の特定の時間帯に風向きに応じた2つの経路を運用し、それ以外の時間帯は従前と同じ飛行経路を使用する。</p> <p>ア 南風時の運用（年間の約4割）</p> <div data-bbox="400 1413 1414 1984" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>新しい飛行経路 [運用時間]15時～19時(うち3時間程度) 約30便/時</p> <p>それ以外の昼間時間帯(6時～23時)は従前と同じ飛行経路</p> <p>運用時間 0:00 1:00 2:00 3:00 4:00 5:00 6:00 7:00 8:00 9:00 10:00 11:00 12:00 13:00 14:00 15:00 16:00 17:00 18:00 19:00 20:00 21:00 22:00 23:00</p> <p>うち3時間程度</p> <p>※23時～6時は東京湾上空を飛行</p> <p>到着経路(好天時) 到着経路(悪天時) 出発経路 約6,000ft(約1,800m)未満の経路を記載</p> </div>

イ 北風時の運用（年間の約6割）



(4) 運用状況

令和5年度における羽田空港の発着回数は、コロナ禍以前を上回る水準まで回復しており、特に昼間時間帯は上限に近い発着回数で運用されている。

2 国の主な対策の状況

新飛行経路の運用による影響を抑えるため、国は騒音や落下物等の対策強化、さらに新飛行経路の固定化回避に関する検討を進めている。

(1) 騒音対策

新飛行経路の運用時間の限定や着陸時の高度及び降下角の引き上げ、低騒音機の導入促進等により騒音の抑制を図っているほか、測定局を増設し、騒音の実態把握や測定結果の情報提供を行っている。

(2) 落下物対策

落下物（空港内を除く地上で発見される部品、氷塊）の対策基準の強化等を進めており、新飛行経路運用開始後に同経路下での落下物は確認されていない。

なお、空港到着後の点検時等に航空機の部品がないことが確認された部品欠落については、令和6年4月から9月に590件報告されている（羽田を含む7空港）。

(3) 羽田新経路の固定化回避に係る技術的方策検討会

航空機騒音軽減等の観点から、新飛行経路の固定化回避に関する方策について、技術的な知見から検討を進めており、直近では令和6年12月24日に開催した。

3 区への影響

(1) 区上空における航空機の飛行（1（3）ア、イ 参照）

新飛行経路では、南風時は着陸経路として区北端（都県境界付近）の上空約1,500～1,800mを約30便/時が飛行し、北風時は離

内容及び経過

内容及び
経過

陸経路として荒川付近及び区東部地区の上空約1,800m以上を約22便/時が飛行する。

(2) 航空機騒音

国が夏季及び冬季に新飛行経路付近で騒音測定を行っており、すべての測定結果で環境基準(Lden:57dB)を下回っている。

※ Lden(エルデン、単位:dB)は、航空機騒音を音の大きさ、継続時間、発生する時間帯等を補正して算出する等価(1日の平均)騒音レベルを示す指標。

測定年度	測定場所	測定期間	平均Lden
令和2年度	青井小学校	12/17~12/23	32.8dB
		2/5~2/11	32.4dB
令和3年度	千寿桜堤中学校	7/15~7/19	32.4dB
		12/6~12/12	37.6dB
令和4年度	千寿桜堤中学校	8/24~8/30	36.0dB
		12/13~12/17、 12/20~12/21	40.1dB
令和5年度	千寿桜堤中学校	8/1~8/7	32.8dB
		11/1~11/7	38.8dB
令和6年度	千寿桜堤中学校	7/31~8/6	37.8dB

4 新飛行経路の運用に伴う区の対応

国、東京都及び関係区市と情報共有や意見交換等を定期的を実施し、これまでも国等に対して、事故防止対策の徹底及び強化、さらに新飛行経路の固定化回避に向けた検討を進めるよう、申し入れを行っている。